

特集Ⅰ

シールアンケートで

を聴いてみた！



特集Ⅱ

第6回オープンミーティング

(2024.2月開催)

進捗報告

特集Ⅲ

より開かれた議会へ & 学びを活かす

もっとよく見えわかりやすく 町民に開かれた議会へ



Fujimi

議会だより

No.

183

令和6年8月1日

富士見町議会だよりは議会ホームページでもご覧いただけます

<https://www.town.fujimi.lg.jp/site/gikai>

第11回 富士見の日 フォトコンテスト・教育長賞「カントリーロード」 木内和花



生の声 議会だよりの実態を知る！ シールアンケートで

を聴いてみた！



皆さんが手にしているこの『議会だより』は、私たち議会広報編集委員にとっては主たる業務だと認識し制作に取り組んでおりますが、しかしながら一方で「どれだけの町民に読まれているのか？」という疑問が湧きます（議員になる前の自分自身に照らし合わせて…）。地方自治の情報誌・月刊ガバナンス（2023年9月号）には、議会だよりの実態に迫る企画記事が掲載されており、その内容が私たちの認識とあまりにかけ離れていたことから、今回の取り組みを行うに至った次第です。さて、富士見町の『議会だより』の実態は!?

月刊ガバナンス

「議会だよりは住民から求められているのか？」より

地方議会が発行している「議会だより」は各議員が工夫を凝らして住民に「手に取ってもらう」「読んでもらう」ための努力を重ねているが、住民に読まれている・求められているだろうか。（中略）大津市議会が実施した市民アンケート調査によると、市民の市議会への関心度は「常に関心を持っている人」の割合は60代・70代でも1割に届かず、「40代以上は比較的読んでくれているのではないか？」という市議会の予想に反した。一方、「議会だより」を読んでいる（過去に見たことがある）年齢層は40歳以上に偏っているものの、広報ツールとしては有効であると推測できることもわかった。（中略）

普段、役所や議会に来る機会の少ない住民が意見を求められても、緊張するし「あまり変なことを言うてはいけないのでは？」というバイアスも掛かる可能性もあり、住民の本音を聴くには住民がリラックスしている場所で聴くのが一番である。それは、議会へ住民に来てもらうのではなく「議会が地域へ出向いて聴きに行くこと」だ。

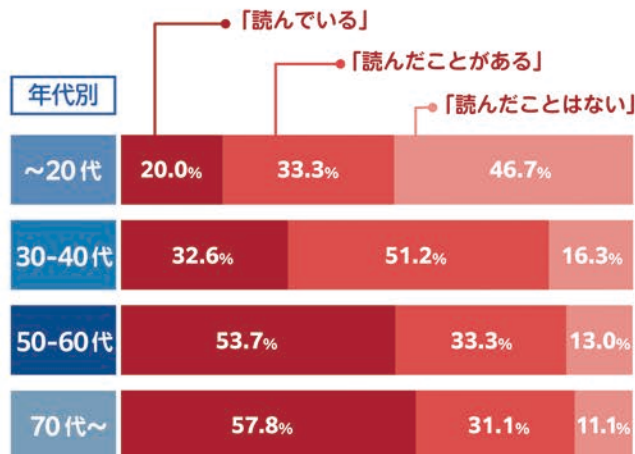
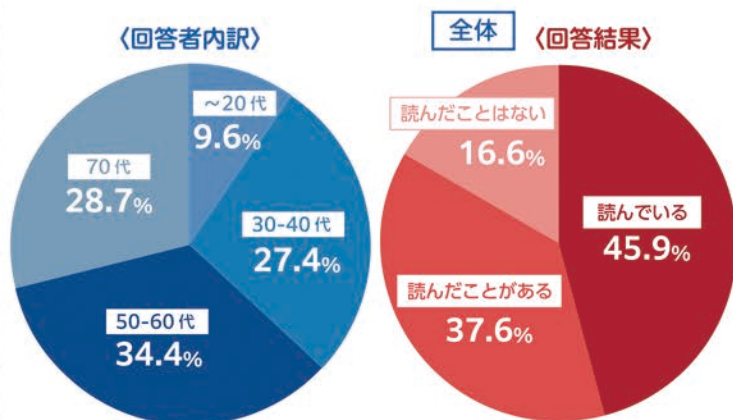


私たちは富士見で人が集まるイベントを洗い出し、第1弾として4月27日の「ふじみグリーンフェア」に出向いて突撃インタビューを行うことにしました。

【シールアンケート実施概要】

イベント：ふじみグリーンフェア
日時：2024年4月27日（土）10時～12時
会場：富士見町役場前駐車場
方法：出前シールアンケート
総回答数：157名

Q. 議会だよりを読んでいますか？



🔍 議会だよりはどう思う？ 回答者コメント（一部）

議員がどんなことを考えているか知りたいから毎回読んでいる（高校生）

フルカラーでわかりやすく、読みやすくなった

広報ふじみは読むけれど、議会だよりは読んだことが無い

全てにおいて情報が多すぎる、簡単に伝えて欲しい

色が強すぎて目が疲れるので、以前の2色や淡い色の方が良い

議会で決まったことを絵にしたのはわかりやすい

議員が身近になって、何かあったら言いやすい環境になりありがたい



LINEで町からのお知らせを受け取っている。議会だよりも LINEで来たら読むかも

家には届かないが、森のオフィスにあるから読んでいる（区未加入者）



議員が何をやっているのか、何を考えているのかを記載して欲しい

興味あるテーマが掲載されていると読むが、それ以外は読まない

頑張っていると思う。良い写真を使い、誰が何を質問したかわかるので、議会に傍聴に行かなくても把握できる

前に比べてすごく読みやすくなった

話をしないと議会も遠くなってしまう。人が大勢集まる時に出てきてもらえれば

🔍 考察と課題

富士見の「議会だより」は住民から求められているか？

今回実施したシールアンケートの結果からは「富士見の皆さんはそれなりに議会だよりを読んでくれている」というものでした。ただ、①1回しか実施していないこと（回答数 157）、②イベントに参加した人へのアンケートのため対象が限られること、などから、今後も同様のアンケートを継続することが必要だと感じています。

また、実態を把握することが目的ではなく、私たち議員が富士見町民の身近な存在であり「より開かれた議会」を目指して絶えまぬ努力を重ねること、「議会だより」がその架け橋として機能するように日々研鑽することだと考えております。さらに、議会の広報媒体は「議会だより」だけでなく、議会ホームページやYouTube 配信、SNS（Facebook）などでも配信していますので、住民の皆さんのニーズやライフスタイルに合わせて活用していただければ幸いです。

Check!



富士見町議会



富士見町議会
Facebook



参加して
よかった！

もっと聞きたい！
話したい！

4年ぶり！

貴重な38人の

声

第6回オープンミーティング
(2024.2月開催)

進捗報告

これからの 集落での暮らし

14人

“コミュニティバス実証運行”および“公共交通”について

担当議員：三井新成・名取久仁春・矢島尚
五味仙一・牛山吉彦

議員も一般質問で
取り上げています

小倉議員：P10
牛山議員：下記参照

声

R5年(信濃境駅・境線)
実施の評価は？

延べ2,043人が利用し186名からアンケート回答が得られました。予想以上に関心が高い実証運行となったものの、高校生の利用が想定より少なく夕方便の空車が目立ったり小学生が乗車する際のバス停位置など課題もありました。

声

本年(R6年10月下旬～12月)
の方針は？

日中の生活便を追加し、集落やまちなか(病院・スーパー等)のバス停を増やす予定。早めに周知し、検討会はR7年から予定していますが、日頃から様々な意見にも耳を傾けます。



声

公共交通の全体像は？

コミュニティバスは全てのエリアをカバーできないため、他の交通手段で補完しながら公共交通を構築していきます。公共交通は、町民と共に協働でつくりあげていくもの。『地域公共交通会議』を随時開催しますが、公開で行うため多くの住民に傍聴または興味を持って欲しいです。

公共施設統廃合

15人

担当議員：織田昭雄・渡辺葉・山口肇

声

財政的に苦しいだろうが、富士見らしさを

公共施設、道路や橋などの改修にかかる投資的経費の増加が今後の大きな課題です。限られた財源を効率的・効果的に活用した財政基盤の安定化の推進と、公共施設の維持管理費など将来的な課題への対応策を検討するため、中長期の財政シミュレーション策定を予定しています。(議会での町長答弁)

声

住民の声を聞いて

町は「保育園・小学校の再編方針について、2026年度までに住民を交えた検討を始める」との予定です。

〔子どもの安全保障を第一に〕

町内3小学校に、エアコンが設置され、各保育園の危険箇所等の改修工事も継続して行っています。

議員も一般質問で
取り上げています
織田議員
渡辺議員



少子化対策とFターン

9人

担当議員：小倉裕子・西明子

声

今ある富士見の良さに目を
向けていくことが大事

【町産業課】「子ども応援パスポート」➡8月末頃より開始予定

【一般質問】富士見の地域資源を発見、発信
パンフレットの有効活用の仕方(R6年6月西議員、名取議員)

声

教育の魅力発信

【町総務課】R6年度より委託型地域おこし協力隊の配置。

高校魅力化や高校生の活動の応援等、町民、議会、町ともに願っていること

【一般質問】小中学校の魅力発信(R5年12月 西議員)

声

移住前、移住時(農的)、
子育て期の情報発信

【町】R6年度より町内外への情報発信強化のためのコミュニケーション
チーム創設

【一般質問】農地付き空き家の斡旋(R6年6月 山口議員)

議員も一般質問で
取り上げています
西議員
(R5年12月)



町、議会ともに取組中の活動を引き続き注視！

進展があり次第、進捗報告してまいります！

住民の **声** を積極的に聞く

より開かれた議会へ



「住民の皆さんの声を聞きに出向く」という大切な活動が大きく制限されたコロナ禍を経て、富士見町議会では各種団体との意見交換会を開催しています。

意見
交換会

区・集落組合

町内集落共通の課題を把握し対策を町に提案することを目的に、昨年より議員が3グループに分かれ、各集落の区長や区議会議員の皆さんとの意見交換会を順次開催しています。

R5年度

8集落と意見交換する中で見えてきた共通の課題

1 補助金制度

- 山へ行こう補助金が金額に対し事務作業が多い
- 使い方などの情報共有が不足している
- 町の補助制度の利便性向上や周知強化が必要では

2 別荘・移住者世帯の多い集落

- 区費や消防衛生費の集金に対し理解を得るのが大変
- 区未加入世帯の名簿などないので災害時の支援が困難
- 理解促進の取り組みや情報の共有など、町による対応が必要では

3 その他共通する課題

- 高齢化や区役員なり手不足による負担軽減検討の必要性（行事、林／水路の管理など）
- 遊休農地の増加、サル被害、水田活用の直接交付金支払要綱見直しの影響 など

とちの木区



上蔦木区



すでに各議員が一般質問などで問題提起をはじめていますが、さらなる議会からの提案に繋げるために、今後各区に順次お伺いできればと考えています。R6年度は9集落との意見交換会を予定しており、まずは6月21日にとちの木区と上蔦木区との意見交換会を開催しました。

意見
交換会

消防団分団長会



6月25日には、日頃から町の地域防災活動の要として活躍する富士見町消防団の団長、副団長、ラッパ長、第1～12分団長の皆さまにお集まりいただき、貴重なご意見をお聞きできました。お聞きした声は、各議員の一般質問など様々な場面で活かしていきます。



意見交換する中で
知ることができた課題を
今後の議員活動に
活かしていきます！



学びを活かす



富士見町議会では、知見を広げ今後の議員活動に繋げられるよう、勉強会や他市町村議会との交流会や視察など、様々な機会を活かして学びの時間を作っています。

議会勉強会

認定 NPO法人カタリバ

3月12日、社会文教常任委員会主催の勉強会に「認定 NPO法人カタリバ」ユースセンター起業塾より吉田愛美さん、高橋奈那さんにお越しいただき「全国のユースセンターの展開事例について」というテーマでお話いただきました。昨年4月のこども基本法施行とこども家庭庁の創設を踏まえ、10代を取り巻く状況や居場所の果たす役割の重要性を改めて学ぶ機会となりました。



議会勉強会

農地の基盤整備事業

6月11日の総務経済常任委員会主催の議員勉強会に、長野県諏訪地域振興局農地整備課の剣持課長と村上担当係長にお越しいただき、収益性の高い農地へ移行するための基盤整備事業などの補助事業について、大変分かりやすくご説明いただきました。現在、農業競争力強化農地整備事業(再基盤整備事業)の採択に向けて準備を進めている高森地区の経過についても、町産業課営農推進係からお話いただきました。時間をかけ地域での調整が必要となりますが、農地所有者の負担を極力抑えながら、農地を守るため二一ズに合わせた各種補助事業を活用(担い手に農地の集積集約するなど条件あり)できることも学ぶことができ、勉強会の内容を、今後の富士見町の農業政策に活かしていくことが重要であると再確認しました。



いろいろ学んで
町政に活かしたい！



交流会

諏訪郡町村議会広報委員会交流会

4月22日、下諏訪町役場にて、議会広報の情報交換を行いました。

下諏訪町広報特別委員会：

- 発行マニュアルにしたがって、本会議初日終了後に1回目の編集会議
- 一般質問にはQRコードを付け、動画配信サイトにつなげる工夫
- 現在は、議会のFacebookを始める準備中

原村広報広聴常任委員会：

- 広聴を大事にし、住民が登場する機会作り
- 「手に取ってもらえる議会広報」をめざす
- 子ども向け広報活動の強化が今後の課題

下諏訪町も原村も「子ども議会」や「子どもの声を聴く」

機会をつくり、継続的に子どもたちの声を聴いています。富士見町での今後の取り組みの参考になりました。



交流会

八ヶ岳定住自立圏3市町村議員交流会

5月8日に「八ヶ岳定住自立圏の形成に関する協定」を結ぶ北杜市、富士見町、原村の議員間で2回目の意見交換会を開催しました。今回は北杜市の移住定住促進の取り組みと有機農業について研修を受けた後、道の駅こぶちざわサテライトオフィスと北杜市八ヶ岳スケートセンターを視察しました。各議会の6月一般質問では八ヶ岳定住自立圏に関する議員からの質問が相次ぎ、連繋の気運の高まりが感じられます。

(詳しくは、「町の考えを問う」P8をご確認ください)



議員視察

可児市議会

4月23日に議会改革実行委員会では岐阜県可児市議会の視察を行いました。可児市議会の皆さんからは、議会のICT化、市民アンケート、重点事業説明点検シート、意見聴取・反映サイクル、議会BCPなど多岐に渡る画期的な議会改革の取り組みについて丁寧にご説明いただきました。富士見町議会では、まずはICT活用(Wi-Fi環境整備、ファイルのクラウド共有、議場モニター活用、オンライン委員会など)について今回の学びを活かせないか、議会改革実行委員会にて検討を始めています。



町の考えを問う

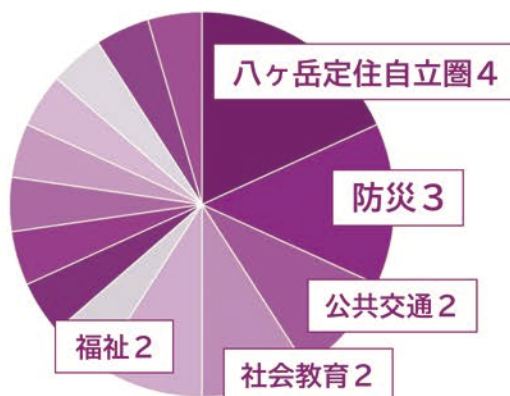
6月定例会の一般質問は、6月3日、4日の両日行われました。8人の議員が登壇し、町と町教育委員会の考えを質しました。質問時間は、各議員に質問と行政側答弁を合わせて1時間割り当て、町側に通告した全項目を行います。質問順に、各議員の主な質問項目と、その答弁要旨を掲載します。



一般質問の映像はコチラ



一般質問で取り上げられた主なテーマ



質問順

1

やまぐち はじめ
山口 肇

議席 2

1. 町の農業施策について
2. 移住定住施策について
3. 第7期富士見町障害福祉計画について
4. 防災対策について

2

なとり くにはる
名取久仁春

議席 7

1. 八ヶ岳観光圏について
2. 八ヶ岳定住自立圏共生ビジョンについて

3

おぐら ゆうこ
小倉 裕子

議席 9

1. 障がい者の自立支援について
2. 町民が必要とする交通手段について
3. 告知放送システムの更新について

6月3日

4

わたなべ よう
渡辺 葉

議席 6

1. 八ヶ岳定住自立圏の子育て環境の情報発信について
2. 八ヶ岳定住自立圏の子育て関係施設・サービスの相互利用促進について
3. 八ヶ岳定住自立圏の仕事の情報発信について

5

おだ てるお
織田 昭雄

議席 1

1. 企業版ふるさと納税の富士見町の現状について
2. 町行政関係や町内行政区の役員のなり手不足などの諸問題について

6

にし あきこ
西 明子

議席 10

1. 社会教育分野における専門職について
2. 社会教育の視点をさまざまな分野に活かすことについて

7

うしやま よしひこ
牛山 吉彦

議席 5

1. 防災からみた橋梁長寿命化修繕計画見直しについて
2. 富士見町の地質調査結果と防災マップや森林整備計画等との関係について
3. コミュニティバス実証運行の協働化と公共交通のあり方について

8

やじま たかし
矢島 尚

議席 3

1. 新井戸尻考古館について
2. 役場通り線と北通り線について
3. 町長任期残り1年になり想うことは

6月4日

■ 質問順は、議会運営委員会の中で、委員によるくじ引きで決めています。■ 一般質問の要旨は、各議員がそれぞれ自分のページを責任編集しています。

有機農業に取り組む町の予定は

答弁 全町的に取り組むことはハードルが高い

やまぐち はじめ
山口 肇 議員



Q 農家の負担軽減のための水田交換は。

A 遊休荒廃農地を増やさないように取り組みをしている。今後、農業継続困難が増えることが予想されるので、そういう場合には相談にのりたい。

Q 農家の担い手確保としての移住施策は。

A 移住希望者の4割が農業に関わりたい方、従来通り個別対面で丁寧な相談を行う。

■「第7期障害福祉計画」・障害者の地域生活移行

Q 町有地や町営住宅をグループホームに。

A すぐには無理だが、環境を整える必要はある。民間事業者の町内参入に、町として可能な支援協力について考えていく。

Q 親亡き後を心配する保護者の声を。

A 障害の有無に関わらず、相互に尊重し合い、地域で安心して自分らしく暮らすことのできる町を目指し、温かな地域作りまち作りを進めたい。

■防災・避難行動要支援者

Q 要支援者個別避難計画作成後、避難訓練の実施を。

A 町と各福祉避難所の連携強化を図るための福祉避難所運営マニュアルを策定中である。

また、各地区でも日ごろから避難体制を準備し、年2回の町の避難訓練を発展させていきたいと考えている。

Q 河川災害を心配する区長の声がある。

A 河川内の支障木の整備等が予防的に必要。今後とも計画的に進めていく。



田植えの終わった水田

鉢巻道路のアーチ看板有効利用は？

答弁 交通看板であり関係部署と調整必要

なとり くにはる
名取 久仁春 議員



Q ハヶ岳観光圏での町の事業実績と評価は。

A 平成25年から29年にかけて、創造の森の整備を行った。テーブルやベンチ、遊歩道の整備、花や木の植栽と、園内の案内看板の整備を行った。植栽で園内の景観もかなり向上し、観光客には好評である。平成30年には立場川キャンプ場の洗い場やトイレの浄化槽の整備を行った。この整備によって衛生面も向上し、利用者の満足度も向上している。平成23年から令和元年度までは鉢巻周遊リゾートバスというバスの運行も行った。コロナ禍になる前だったが、利用者が少なくなったことなどが理由で残念ながら令和2年から運行は中止している。

Q 鉢巻道路の山梨県側から車で来た時にアーチ看板があり、高原の入り口としてはインパクトがあるが、これは町の所有物か。

A 町、安協、警察、また管理会社が共同で設置した交通安全の啓発のための看板で、町の所有物である。

Q 設置は何時で、点検はどうしているのか。

A 昭和60年の設置で、町が目視で点検している。

Q このアーチ看板の上部分にスペースがある。ここを利用して、天空のリゾートの横断幕を設置し観光客誘致に利用できないか。

A 良い提案だとは思いますが、景観の重点的な地域ということもあり、個別の観光看板も規制をされているため、県とも相談したい。



鉢巻道路アーチ看板

障がい者雇用を取り巻く環境への理解と支援を

答弁 障がいを持つ方の能力適性等を支援していく

おぐら ゆうこ
小倉 裕子 議員



Q 国が「トライアル雇用助成金」の併用による「特定求職者雇用開発助成金」の制度を変更したことにより、求職者側雇用者側双方にデメリットが生じている。複雑な各種制度をわかりやすく情報発信するとともに、リスク軽減のための短期無利子貸付け措置を講ずることはできないか。

A 重要な課題であると認識している。住民福祉課、産業課等で研究相談し、検討していきたい。

■高齢者、障がい者にとっても公共交通は必須

Q 町が実証運行している定時定路線バスについて町民の関心は高く、また夜の運行は飲食店の経営にも大きく関わってくることである。タクシーの状況も再確認しつつ、デマンドバスの運行状況の確認及びライドシェアの導入の可能性も検討しながら、早期導入を推進していくべきでは。

A 令和6年の昼間の通院・買い物への対応や、今後計画する夜の運行等の実証運行をしっかりと行い、検証した上で導入を検討していきたい。

■告知放送システムの更新についての考えは

Q 告知放送の機器入れ替えが2026年と迫っている。ただの機器の入れ替えでは、現状の課題解決にならない。改めて町民全員が、災害時緊急情報を含み、同じ情報を同じタイミングで得られるように、また町と町民が双方向でつながる仕組みを考えないか。

A 今後も技術的な面も含め、色々な情報について提供をいただきながら反映できるところは反映させていきたい。



災害情報はみんなが必要

北杜・原・富士見「ハケ岳子育てマップ」制作は

答弁 良いアイデア。定住自立圏の担当で検討

わたなべ よう
渡辺 葉 議員



■ハケ岳定住自立圏での子育て支援

Q 子育てニーズに圏域でも応えるための子育て支援の連携強化は？

A 北杜市・原村の担当者間で情報交換から始めたい。

Q 町外病児保育の利用者に町が補助を提供できないか。

A 北杜市や茅野市の病児保育利用への補助を検討する。

Q ファミサポ事業での連携は？
(預かり場所、交流会、研修等)

A 情報交換をしながら検討していきたい。

Q 北杜市の助産院等にも補助が使えることを周知し、周産期の選択肢を広げられないか。

A 資料に分かりやすく記載し、訪問/相談型の産後ケアは需要に応じて個別契約(利用券)を検討。

Q 妊産婦タクシー利用補助の検討は？

A 塩尻市等の事例を研究し検討する。

Q 原村と部活動の地域移行に取り組む上で、子どもの移動支援は？

A 今後協議会で調整予定。地域公共交通システムでは検討する段階に至っていない。保護者アンケートでは、半数以上が平日の片道30分の送迎は不可と回答。

Q 圏域イベントの周知強化は？

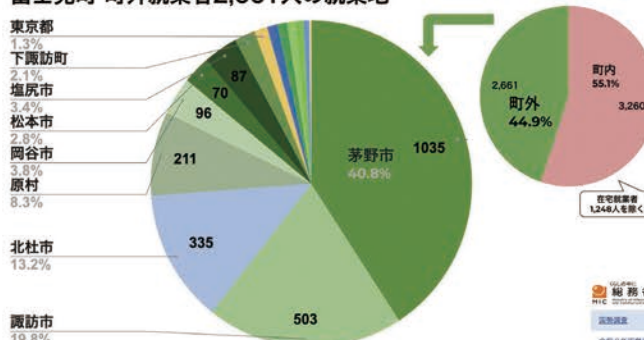
A 広報・SNS・HPで情報発信する。マチコみや学校連絡メールに関しても町DX推進計画の中で総合的に検討。

■ハケ岳定住自立圏での仕事情報発信

Q 圏域会社説明会を通し町内企業を知る機会を増やせないか。

A 知名度の高いハケ岳ブランドを活かした圏域職業紹介サイトを北杜市と原村に提案したい。オンラインから対面の圏域合同会社説明会も開催できれば。

富士見町 町外就業者2,661人の就業地



町では自宅以外で働く方の44.9%が町外で働く

企業ふるさと納税獲得の方策は

答弁 町に縁の企業に協力をお願いする

Q 現在の実績と交渉中の案件は。

A 令和4年度1件90万円で健康イベント事業に、令和5年度1件350万円はICT教育事業で小学校へのテレビ設置、令和6年度は現在1件で100万円健康増進プロジェクト事業活用予定。合計3件で540万円の実績。現在交渉中もあり協議中なので具体的な事は差し控える。

Q 町内外の企業への働き掛けと今年度の導入した地域力創造アドバイザーの活用と今後の取り組みは。

A 町内外の企業への働き掛けはまだ少ないが交渉中は何件かある。今年度導入の地域力創造アドバイザーは内閣府の企業ふるさと納税マッチングアドバイザーで活用事例の知見豊富な方で企業への訴求力のある効果的手法の助言を期待している。企業版ふるさと納税の専用ポータルサイトへの掲載も費用対効果も検証し検討する。

Q パノラマリゾートの施設更新や創造の森周辺の再開発や施設整備には膨大な費用が必要だが企業版ふるさと納税の獲得の方策は。

A 2大リゾートの施設更新で富士見高原リゾートは広原財産区の持ち物で企業版ふるさと納税は活用は無理がある。パノラマリゾート施設は町が管理し会計は特別会計で管理しており国との協議が必要。納税してくれる企業の思いに沿った活用を検討する。創造の森整備計画を考えているが企業版ふるさと納税の活用可能性がある。富士見町に縁のある企業に整備計画を示し協力をお願いする。



耐用年数が近づくパノラマリゾート施設更新

おだ てるお
織田 昭雄 議員



社会教育を中心に町民の学びの推進を！

答弁 多様な価値観を尊重した学習機会提供は重要

にし あきこ
西 明子 議員

Q 開館30周年を迎えるコミュニティプラザは重要な社会教育施設の1つ。図書館司書、博物館学芸員の資格を持つ職員数と今後の専門職としての採用予定は。

A 図書館博物館係で図書館司書資格を持つ一般職職員は1人、会計年度任用職員は4人。博物館学芸員資格を持つ職員の配置はない。現在は10名の職員で図書館、博物館の運営をしている。専門職としての採用予定は考えていない。

Q 高原のミュージアムの収蔵品の活用は。

A 収蔵品は寄贈、寄託を含め9,000点ほど。今後、大勢の方に見ていただく機会を作り、展示等を進めたい。

Q 社会教育主事等の資格を持つ職員の配置は。

A 現在、社会教育主事はコミュニティプラザには配置されていないが、子ども課（教育委員会部局）に1人配置しており、社会教育について指導や助言をもらいながら事業を進めている。

Q 令和2年に「社会教育士」の制度が始まった。町として「社会教育士」の活躍の可能性は。

A 今年度新たに配置した集落支援員や委託型の地域おこし協力隊の方も資格はないが「社会教育士」的な分野を担っている。「社会教育士」制度が始まり、まだ年数が経っておらず、社会的にまだ充分認知されている状態ではないので、期待をしながら注視したい。



図書館内の展示コーナーの活用事例



ハケ岳西南麓の環境保全・観光開発は圏域で

答弁 今後検討するに値するテーマだと考える

うしやま よしひこ
牛山 吉彦 議員



Q 防災マップと過去の地質調査結果などを重ねることで災害可能性を推定できると考えるが、町の考えは。

A 防災ガイドマップは現在更新中であり、県が基礎調査として地形図での判読や現地確認を行っている。町へのヒアリングもあるため、過去の調査結果や災害情報を活用できるように提供したい。

Q 過去の地質調査結果などを森林整備計画（ゾーニング）や道路整備計画などに反映させる考えはあるか。

A 森林整備計画のゾーニングは町全体の森林特性を基にエリア指定しているが、地質・土壌などは植林する際の樹種の選定や植林方法などに活用している。一方、町が行う道路や河川の整備は地層の表層部で行うため深層部の情報を要しないことが多い。橋脚の橋台などの構造物を設置する際は深層部の調査が必要となるが、工事部分などピンポイントに限られる。

Q 定住自立圏構想には圏域に求められる役割として外部専門家の招聘があるが、ハケ岳西南麓の森林保全として、林務・環境・地質・地域特性

などに明るい『森林フォレスター』を招聘し、圏域で取り組む考えは。

A 富士見町単独では難しいが、認識しておきたい。

Q ハケ岳の自然環境を護る観点から、ジオパークやエコパーク構想を検討する考えは。

A 地質的・学術的な要素がハケ岳エリアにもあれば、検討することは可能。



すずらん公園からハケ岳を望む

2期7年間の町政運営の成果は

答弁 5年連続人口の転入超過につながる

やじま たかし
矢島 尚 議員

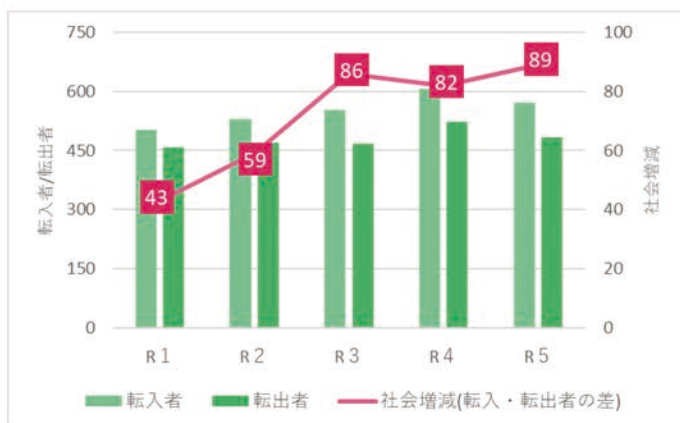


Q 町長任期が8月で1年となる、2期7年間の町政運営の成果は。

A 2期7年4つのキーワードと14の政策は全て着手し総合計画にも反映させ進めている。7年のうち約半分の期間がコロナ禍で様々な制約があった。住民の感染予防対策を優先し、情報提供や注意喚起を連日実施。経済対策としても住民や事業者への支援や2大リゾートへの誘客施策を展開し地域経済の停滞を防止するための施策を実施。コロナ禍において成果の1つは、移住ブームの波を着実に捉え、町がその受け皿として人口減少を緩和させたこと。従来の行政施策の発想を転換し、国等の施策を待たずに先行できたことは、町の行政力を底上げできたと自負している。

2期目の予算の中で大きな割合を占めているのが道路・橋梁・上下水道施設などの生活インフラの長寿命化対策が特徴的な事業の一つ。決して華やかな事業ではないが生活に欠かせないインフラの老朽化対策を先送りせず計画的に整備し安心安全に住み続けられる環境を維持していくことが、これからの行政の大きな責務と考え整備を進めている。町長に就任して以来、突出した重点政策をつくる

のではなく、全ての政策にバランスよく力を注ぎ、全体の行政サービスのレベルを上げることこそ最大の課題である人口対策につながる信念を掲げてきた。以上のことから全体として評価され5年連続人口の転入超過にも繋がっている。



富士見町の社会増減

～議会の取り組みと幅広い協働により 地方自治の未来を創ろう～

うしやま もとき
議長 牛山 基樹



『町村議会議員のなり手不足は住民自治の危機』をテーマに全国町村議会議長会報告がありました。その背景について住民のみなさんと共に考えて欲しいとまとめられています。

直近のデータでは27.4%が無投票、定数割れの議会が31議会を占め、次の4年間(～R9年4月)では全体の1/3を超える34.1%の議会が無投票になるという推計が示されました。増加する定数割れと度重なる無投票、潜在的ななり手不足は、全町村議会にとって「多様性を欠き」「地方自治の弱体化を招く」民主主義の危機であると述べています。

なり手不足解消の特効薬はありません。これまでの議会の常識を振り返り、住民の共感を得られるように改めて議会の活動をPRし、役割とやりがいを住民にお伝えすることも大切です。議員になって地域に貢献したいと思っているのに二の足を踏む若手や女性の障壁とならないよう、旧

来的な議会環境と議員像、ハラスメント対策、そして低額な議員報酬等も加えた「やりがい・環境・待遇」の環境整備に向き合う必要があります。議員を目指す人の動機づけは議会の問題だけでなく、誰もが意見しやすく参加しやすい、住民が主役の社会づくりが大きな要因になります。議会では引き続き住民の生活圏に出向いて交流する機会を増やすことや、主権者教育の推進や強化(子ども議会、出前講座等)など、関心を呼び工夫を考えてまいります。



YOUR FUTURE

＼聞かせて／

あなたの未来

災害への関心の高まりから、防災士取得者は年々増えています。地区の推薦を受け、町の補助金を活用して防災士を取得された方の中にも、女性防災士はまだわずか。今回は女性防災士の吉田千枝さん、小林南美さん、植松靖美さんにお話を聞きました。

Q: 防災士取得のきっかけは？

吉田さん: 乙事区役所の事務員をしていて、災害が起きたら自分も動かなくては！という意識から防災士を志しました。

小林さん: 父親が自主防災会の会長になったのを機に防災士を取得して、そのとき初めて防災士の存在を知りました。教本を見たら「自分の命を守る！」と思って、消防団員でもあるし町の補助もあり、取得しました。

植松さん: 地区の防災士の方に声をかけられたのがきっかけ。「誰でも取れる」と言われて申し込みましたが、受講前にレポートを書くのが大変でした(笑)



Q: 防災士取得後はどんな活動をしていますか？

植松さん: 立沢では区の防災士会が定期的にあつて、防災訓練や行事に向けた話し合いや準備などを行っています。

吉田さん: 区の自主防災会の役員として防災士が位置付けられているので、話し合う機会もありますが、町内の女性防災士はもとより、防災士のネットワークがないので、他の地区でどんなことをやっているかとても知りたいです。

小林さん: 御射山神戸区では消防団員としては活動しているけれど、防災士としては活動できていないです。取っただけになってしまっているの、情報交換できる場があればいいですね。



吉田千枝さん

植松靖美さん



小林南美さん

【まとめ】

皆さんのお話を通して、防災士の仲間を増やしネットワーク化していく重要性を強く感じました。

6月議会で決まったこと

6月定例会は5月30日から6月12日の会期で開催され、補正予算や条例改正、令和6年度一般会計予算、特別会計予算、議会提出議案、陳情等、19議案を可決、承認しました。

条例改正



空き店舗の活用

空き家店舗片付け補助20万円を追加する商業振興条例の改正。片付けは店舗所有者も補助対象

補正予算

953万円



保育園改修

落合保育園の屋根(雨漏り)、西山保育園のシンク

補正予算

3,868万円



役場庁舎改修

受水槽・保健センタートイレ・通路など

条例制定



定額減税など

個人住民税：1人につき1万円の定額減税、固定資産税：土地の負担調整措置3年延長、特例措置の2年延長と廃止

補正予算

1,996万円



パノラマスキー場リフト 部品交換

年初に故障したリフトの部品交換(富士見町観光施設貸付事業特別会計)

補正予算

504万円



おむつ補助金

0-2歳の子ども1人につき年間24,000円の補助(県135万円、町368万円)

賛否が分かれた審議

○賛成 ●反対 ※棄権

議員	織田 昭雄	山口 肇	矢島 尚	牛山 吉彦	渡辺 葉	名取久仁春	五味 仙一	小倉 裕子	西 明子	採決結果
議案名等										
【町長提出】										
[議案第7号] 富士見町国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	●	○	○	○	○	○	○	○	可決
[議案第13号] 令和6年度 富士見町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○	●	○	○	○	○	○	○	○	可決

国民健康保険条例の一部を改正する条例

【反対討論】 そもそも国民健康保険制度は、日本における国民すべてが加入する保険制度の中核をなすものとして、「国が責任をもって財源を確保し、国民に必要な医療を給付する社会保障制度」のはずです。国保加入者の高齢化に伴い、加入者の多くが、年金生活者となりました。また、国が、被用者保険の対象者拡大をすすめてきたことで、国保加入者の減少に拍車をかけています。富士見町の国保加入者も、毎年100人以上減少し、国保料は、協会けんぽのおよそ倍額となっています。国民健康保険法は、国の生活保障義務と国民の生存権を定めた憲法25条に基づく法律です。その制度と運営を守るために、国は、国庫負担を増やすべきだと考えます。制度内で住民負担を軽減しようとしている町職員の皆さんのお仕事を否定するものではありませんが、国保料の値上げについては、賛成できません。

審査のなかみ

委員会で審査された内容

総務経済常任委員会

定額減税

- Q 職員の負担は増えるか。
- A システム改修によって算定に係る負担は少ないが、定額減税に関する通知や問い合わせ業務が増える。
- Q 定額減税に関するシステム改修は当初予算に計上されているのでは。
- A 給付金に関するシステム改修が新たに必要になる。

空き店舗の活用

- Q 駅前の店舗を倉庫として利用している場合は対象となるか。
- A 空き店舗の定義として倉庫も含むので補助対象になる。

役場庁舎改修

- Q 改修の箇所と詳細は。
- A 保健センター2階トイレのタイル剥離の修繕、受水槽の取替工事（受水槽は耐震基準を満たしておらず、役場は災害対応時の拠点施設であるため実施）、庁舎と保健センターの間の通路のタイルが凍結により破損しているため改修。

△切り取り線△

社会文教常任委員会

保育園改修

- Q 落合保育園の改修方法は。
- A 雨漏りしている屋根補修は、カバー工法にて屋根を被せる方法。

<切り取り線>

本会議における質疑

おむつ補助金

- Q この制度を始める目的は。
- A 未就学児を育てている家庭の経済的負担軽減と、子育て世代の移住定住促進を目的に、「乳幼児用おむつ購入費補助金制度」を開始する。
- Q なぜこの時期なのか。
- A 県の「子ども・子育て応援市町村交付金」がR6.4.1から始まったため、当事業を利用して当該制度を開始することにした。
- Q 申請方法は。
- A 領収書を提出してもらう。年間の上限が24,000円なので、上限額までの領収書をまとめて年1回申請してもらう。

あなたの声を聴かせてください

上部のハガキを切り取り、みなさんのお声を聴かせてください。議会では町民の皆さんと共に歩む開かれた議会を目指します。

上部のハガキをご活用くださり、ありがとうございます！



TOPICS

「議会だより」に寄せられたみなさんの声

昨年度1年間に寄せられた声は、34通(62件)でした。町政に関する要望や提言、苦情や疑問が数多く書かれていました。みなさんの声に励まされ、教えられ、支えられて、「富士見町議会だより」を編集、発行し続けられました。ありがとうございました。

みなさんから寄せられた声は、議員全員で共有しています。今後ともお互いを尊重しながら意見交換ができますように、みなさんの声を聴かせてください。

議会や議会だよりに関するもの

20件

42件

町政に関するもの

長野県諏訪郡富士見町落合 10777

富士見町議会 行き



みなさんの **声** を聴かせてください

貴重なご意見ありがとうございました。
もしよろしければ該当欄にマル印をつけて投函してください。

10代・20代・30代・40代・50代・60代・70代・80代・90代以上

※いただいた内容は議会だより（匿名）で掲載させていただく場合があります

☐ 許可する ☐ 許可しない

< 切り取り線 >

TOPICS

地方分権の推進を基調とした国と 地方の関係構築を求める意見書

富士見町議会では令和6年6月定例会において、第213回通常国会で成立した国の指示権を拡大する改正地方自治法に対し、国による自治体への関与が過剰とならない制度設計と、自治体との事前協議を求める意見書を全会一致で可決しました。

NEWS

Facebook 随時更新中！



富士見町議会ではFacebookを随時更新中です。
一般質問や本会議の情報を確認いただけます。ぜひ
ご活用ください。



議会活動、全員協議会のスケジュールは
ホームページをご覧ください。



△切り取り線▽

TOPICS



夏休み 子ども向け 議会見学会

参加者募集

8/9 金

■13:00～14:30（小4～小6年）
■15:00～16:30（中1～中3年）



詳しくはこちらを
ご覧ください

議会を傍聴しませんか？

定例会（予定）

8/29 木

一般質問（予定）

9/2 月・3 火

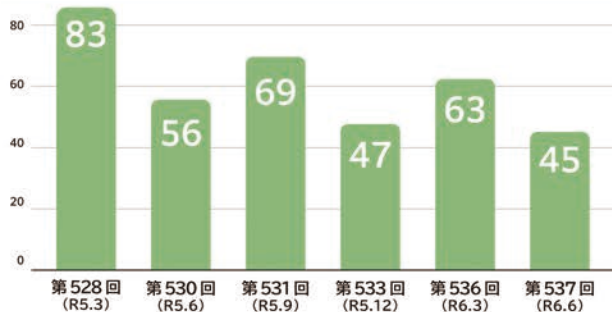
※会期中であれば傍聴席から傍聴可能

※入退場自由。役場4階へお越しください



予約制の託児も利用できます

これまでの傍聴人 単位：人



POST SCRIPT

編集後記

『議員必携 第12次改訂新版』（学陽書房）という本がある。この本に、議員は「政策の提案として質問や質疑のほか、意見書、決議という形や条例の制定などの政策形成を行うことができる」と記述がある。実際に、定例会では議員提案や、陳情や請願を受けて国会や関係行政庁に意見書を提出している。議会として意見を表明し、国会や関係行政庁に届けることも議員の仕事の1つと。富士見町議会や近隣市町村からはどんな決議や意見書が出ているか？ そんな視点で議会ウォッチをしてみるのもいかがでしょうか。

議会広報編集副委員長 西 明子



議会Webサイト



議会チャンネル